

第70回 定時株主総会 招集ご通知

平成26年10月1日から平成27年9月30日まで

株式会社 学研ホールディングス

証券コード:9470



招集ご通知

株主総会参考書類

提供書面

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時:平成27年12月22日(火曜日)

午前10時 開会

場所:東京都品川区西五反田二丁目11番8号

学研ビル 3階ホール

※当日は会場内に、託児室および介護スタッフを配置いたします(34ページ参照)。

株 主 各 位

証券コード 9470
平成27年12月7日

東京都品川区西五反田二丁目11番8号

株式会社 学研ホールディングス

代表取締役社長 宮原 博昭

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月21日(月曜日)午後5時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

議決権行使のご案内 (詳細は33ページをご覧ください。)

株主総会にご出席いただける場合	会場受付にてご提出 	同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。
株主総会にご出席いただけない場合	郵送 	同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年12月21日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。
	インターネット 	パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (http://www.evotep.jp/) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って平成27年12月21日(月曜日)午後5時までに賛否を入力してください。

記

1 日 時 平成27年12月22日(火曜日)午前10時

2 場 所 東京都品川区西五反田二丁目11番8号
学研ビル 3階ホール

3 目的事項

報告事項	1. 第70期(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第70期(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件
	第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

.....
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎使用する紙の量を節減するため、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://ghd.gakken.co.jp/ir/>

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としており、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に有効活用してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針を重視し、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

①配当財産の種類 金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

配当総額 462,338,830円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役工藤徳治および桜井修平の両氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	新任 かわ また とし お 川 又 敏 男 (昭和29年6月29日生)	昭和52年 3 月 当社(旧 株式会社学習研究社)入社 平成11年 7 月 当社資金部長 平成17年 6 月 当社経理部長 平成21年10月 当社執行役員 兼 財務戦略室長 平成24年10月 当社上席執行役員 兼 財務戦略室長 現在に至る	32,678株
2	新任 社外 やま だ とし あき 山 田 敏 章 (昭和36年4月9日生)	昭和63年 4 月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 平成10年 4 月 同法律事務所パートナー 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数は、学研グループの役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 候補者川又敏男氏は、昭和52年3月から現在に至るまで、当社の決算手続、財務諸表の作成および資本政策に関与しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役に関する特記事項
- ①社外監査役候補者とした理由:山田敏章氏につきましては、過去に会社経営に直接関与されたことはありませんが、弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般にわたる幅広い監査が期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②独立性に関する事項:山田敏章氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。また、同氏が所属している石井法律事務所と当社との間に顧問契約や取引はないことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出をし、また、当社は同氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告 (平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、物価上昇や新興国の景気減速の影響が懸念されるものの、雇用情勢や企業業績に改善傾向が見られるなど、景気は緩やかながらも回復基調の中で推移しました。一方、個人消費は、中国や新興国経済の減速感が強まる中、先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような環境の下、学習塾業界では、少子化により生徒数が減少する中、異業種の参入や合併・買収・提携などの再編が進むとともに、ターゲットとする年齢層の拡大やICTの活用などによるサービスの開発が行われております。出版業界では、活字離れに伴う書籍や雑誌の市場縮小が進む中、スマートフォンやタブレットユーザーの増加により電子出版の市場規模は拡大の一途をたどっております。高齢者福祉・子育て支援業界では、高齢者人口の増加や政府の子育て支援策の強化などにより市場が拡大する一方、介護報酬改定による環境の変化やサービス・価格面での競争激化が進んでおります。

以上のような状況の中、売上高は前期比6.4%増の959億4千5百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は前期に比べ13億1千9百万円増の15億9千9百万円、経常利益は前期に比べ12億6千4百万円増の17億4千2百万円、当期純利益は2億3千3百万円増の2億6千5百万円となりました。

次に、事業の報告セグメント別の状況をご報告申し上げます。

[教室・塾事業]

教室・塾事業では、「学研教室」事業がタブレットを活用した学習サービスや、幼児・小学校低学年を中心に学習コースを増設したことで、生徒数は前期比で微減となったものの、年間ベースの売上減少幅は抑制されました。また、進学塾事業においては、個別指導の生徒数増や受講コースの充実を図り、顧客単価がアップした結果、前期並みの売上となりました。営業損益面につきましては、募集活動を効果的に進め販売経費を圧縮した結果、増益となりました。

この結果、教室・塾事業における売上高は、前期比0.2%増の273億9千2百万円、営業利益は前期比2億7百万円増の14億9千万円となりました。

【出版事業】

出版事業では、上期に歴史、女性実用ムック等の不採算事業を廃止したこと、昨年発刊した絵本や図鑑など児童向け読み物の売上が減少したことなどで減収となりましたが、第2四半期から連結子会社化した株式会社文理の売上が加わり、出版事業全体では増収となりました。一方、営業損益面では、不採算事業の改善効果に加え、株式会社文理の営業利益が加算され、損失が減少しました。

この結果、出版事業における売上高は、前期比2.1%増の296億9千3百万円、営業損益は、前期比6億9千7百万円損失減の5億1千5百万円の損失となりました。なお、株式会社文理を除いた売上高は261億5千2百万円、営業損益は11億3千6百万円の損失となります。

【高齢者福祉・子育て支援事業】

高齢者福祉・子育て支援事業では、高齢者福祉事業で開業後1年を経過したサービス付き高齢者向け住宅（以下、「サ高住」という）の入居率が向上した他、直近1年間に「サ高住」を5施設開業したことに加え、西日本の高齢者住宅7物件を譲受けたこと、子育て支援事業では保育園を10園開業したことにより、増収となりました。一方、営業損益面では、介護報酬改定による減収や譲受け物件の引継ぎなどによる固定費増があるものの、増収に加え、施設運営の効率化に努めたことが奏功し、営業利益に転じました。

この結果、高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は、前期比38.7%増の145億7千4百万円、営業利益は前期比4億2千万円増の1億1百万円となりました。

【園・学校事業】

園・学校事業では、幼稚園・保育園向けの新学期用品や太陽光発電等の設備納入が減少しましたが、昨年の小学校教科書の採択を受けて、小学校保健の教科書や教科書指導書の販売高が増加したことにより、増収となりました。一方、営業損益面では、園児用絵本の原価低減や小学校保健の教科書指導書等の売上増が寄与し、増益となりました。

この結果、園・学校事業における売上高は、前期比2.9%増の161億4千1百万円、営業利益は前期比1億4千4百万円増の4億2千1百万円となりました。

【その他】

その他の事業分野では、教育ICT事業関連の売上が加わったことから増収となりました。一方、営業損益面では、物流事業や採用・就職支援事業の損益が改善したものの、文具・雑貨事業や教育ICT事業関連のコスト増の影響で減益となりました。

この結果、その他の事業分野における売上高は、前期比8.2%増の81億4千2百万円、営業利益は前期比1億3千万円減の7千8百万円となりました。

(報告セグメント別売上高)

事業分野	売上高	構成比	前期比
教室・塾事業	27,392 ^{百万円}	28.6 [%]	100.2 [%]
出版事業	29,693	30.9	102.1
高齢者福祉・子育て支援事業	14,574	15.2	138.7
園・学校事業	16,141	16.8	102.9
その他	8,142	8.5	108.2
合計	95,945	100.0	106.4

② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資の主なものは、高齢者福祉・子育て支援事業におけるココファン横浜鶴見およびココファン鶴橋の建設資金等(52億2千6百万円)であります。なお、ココファン桜川およびココファン城東の建物(帳簿価額19億7千9百万円)を流動化しております。

③ 資金調達の状況

高齢者福祉・子育て支援事業における設備投資等の資金として、金融機関より22億7千2百万円の調達を実施しました。

④ 他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

- i. 平成27年3月に、当社の子会社である株式会社学研出版ホールディングスが株式会社文理の株式380,000株（議決権比率63.3%）を取得し、同社を子会社（当社の孫会社）としました。
- ii. 平成27年2月の業務提携に続いて、平成27年7月に、株式会社河合楽器製作所と業務資本提携（相互に6億円相当の株式を取得する）をし、同社の株式57,700株を取得しました。また、同社は、当社株式1,550,000株を取得しております。
- iii. 当社が保有していた栄光ホールディングス株式会社の株式786,800株について、株式会社増進会出版社の子会社である株式会社Z E ホールディングスが実施した公開買付けに応募し、平成27年8月に同社に全株式を譲渡しました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第67期 (23/10～24/9)	第68期 (24/10～25/9)	第69期 (25/10～26/9)	第70期 (26/10～27/9)
売上高 (百万円)	80,659	86,858	90,134	95,945
経常利益 (百万円)	2,374	2,327	478	1,742
当期純利益 (百万円)	1,536	1,778	31	265
1株当たり当期純利益 (円)	17.64	20.24	0.35	2.91
総資産 (百万円)	60,735	66,582	74,499	79,203
純資産 (百万円)	29,533	33,587	32,907	34,697
1株当たり純資産 (円)	329.78	373.85	353.36	358.35

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第69期より、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」導入において設定した「野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)」が所有する当社株式を含めております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率(%)	主な事業内容
株式会社早稲田スクール	100	※100.0	進学塾
株式会社イング	100	※70.0	進学塾
株式会社全教研	100	※100.0	進学塾
株式会社学研ロジスティクス	100	100.0	倉庫・貨物運送業
株式会社学研ココファン ホールディングス	90	100.0	高齢者福祉事業・子育て支援事業を営む 子会社の株式管理
株式会社学研ココファン	90	※98.2	高齢者福祉事業
株式会社学研ココファン・ナーサリー	90	※100.0	子育て支援事業
株式会社学研ステイフル	90	100.0	文具・雑貨等の製作販売
株式会社秀文社	89	※100.0	進学塾
株式会社文理	64	※63.3	出版事業
株式会社学研エデュケーショナル	50	※100.0	学習塾
株式会社学研教育みらい	50	100.0	園・学校向け出版物および教材類の製作販売
株式会社学研マーケティング	50	※100.0	出版物の販売
株式会社学研教育出版	50	※100.0	出版事業
株式会社学研パブリッシング	50	※100.0	出版事業
株式会社ユーミーケア	50	※100.0	高齢者福祉事業
株式会社学研出版ホールディングス	10	100.0	出版事業を営む子会社の株式管理
株式会社学研塾ホールディングス	10	100.0	進学塾、学習塾を営む子会社の株式管理
株式会社創造学園	10	※70.0	進学塾

(注) 1. 連結子会社は、上記の重要な子会社19社を含め40社です。

2. ※印の議決権比率は、間接所有によるものです。

3. 株式会社学研ココファン・ナーサリーは、事業拡大により重要性が高まったため、当期より「重要な子会社」としております。

4. 株式会社ユーミーケアは、平成27年10月1日付で株式会社学研ココファンを存続会社とする吸収合併により消滅しました。

5. 株式会社学研教育出版および株式会社学研パブリッシングは、平成27年10月1日付で株式会社学研マーケティングを存続会社とする吸収合併により消滅しました。なお、株式会社学研マーケティングは、同日付で、株式会社学研プラスに商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、既存事業を取り巻く厳しい市場環境や、新規事業の構築および収益化の必要性を認識した上で、昨年11月にグループ2ヵ年計画「Gakken2016」を発表し、当期を起点とした2ヵ年を「成長軌道に乗せるための再構築フェーズ」と位置付けております。

教育ソリューション事業（「教室・塾事業」「出版事業」「園・学校事業」の総称）では、出版事業の不採算分野を段階的に縮小し、経営資源を学習参考書や児童書などの教育分野にシフトし、少子化や教育のデジタル化およびグローバル化など市場環境が大きく変化している中、「教育ＩＣＴ」「電子出版」「海外展開」を軸とした新しい教育サービスの開発に取り組み、「教育コンテンツ＆サービスの創造企業」を目指します。

また、高齢者福祉・子育て支援事業では、高齢者施設および保育園の開発・開業支援・経営コンサルティングを営むシスケアグループの子会社化により開発・営業・運営体制を強化し、新規開設拠点の早期利益化と開設ペースを加速し、利益確保と成長拡大を推進します。

以上のように当社グループは、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」というグループ理念の実現に向けて、今後とも良質な商品やサービスを提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年9月30日現在)

当社グループは、「教室・塾事業」「出版事業」「高齢者福祉・子育て支援事業」「園・学校事業」の4つを主な事業としております。

事業分野	主 な 事 業 内 容
教 室 ・ 塾 事 業	主に小学生を対象にした「学研教室」の運営、幼児から高校生を対象にした進学塾の運営および家庭教師派遣サービスの提供等
出 版 事 業	取次・書店ルートなどを通じた出版物の発行、看護師および医師などを対象とした専門書の発行およびデジタルコンテンツの販売等
高齢者福祉・子育て支援事業	サービス付き高齢者向け住宅や子育て支援施設の設立・運営
園 ・ 学 校 事 業	幼稚園・保育園向け出版物や保育用品・備品などの製作販売、小・中学校向け保健体育教科書や体育・道徳副読本などの製作販売等
そ の 他	文具・雑貨の企画開発・販売、物流サービスの提供、家庭学習教材やシニア向け商品の販売、採用・就職支援関連サービスの提供、グループ専門サービスの提供等

(6) 主要な事業所 (平成27年9月30日現在)

事業所名	所 在 地
本 社 （ 学 研 ビ ル ）	東京都品川区西五反田二丁目11番8号
大 阪 本 社	大阪府吹田市江坂町一丁目23番101号 大同生命江坂ビル11階
所 沢 総 合 セ ン タ ー	埼玉県入間郡三芳町大字上富字中東279-1

(7) 従業員の状況 (平成27年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
教室・塾事業	1,124名	46名増
出版事業	491名	28名増
高齢者福祉・子育て支援事業	1,308名	351名増
園・学校事業	192名	2名減
その他	177名	24名増
全社（共通）	184名	6名減
合計	3,476名	441名増

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54名	2名減	47.9歳	19.3年

(注) 従業員数には、当社外への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (平成27年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	64億9千5百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 399,164,000株
- ② 発行済株式の総数 105,958,085株 (自己株式 13,490,319株を含む)
- ③ 株主数 10,334名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人古岡奨学会	13,888 ^{千株}	15.01 [%]
栄光ホールディングス株式会社	4,627	5.00
株式会社市進ホールディングス	3,380	3.65
凸版印刷株式会社	3,234	3.49
株式会社三井住友銀行	3,000	3.24
学研取引先持株会	2,872	3.10
株式会社明光ネットワークジャパン	2,844	3.07
大日本印刷株式会社	2,368	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,352	2.54
株式会社廣済堂	2,204	2.38

- (注) 1. 当社は、自己株式13,490,319株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記の持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

当社取締役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成27年9月30日現在)

	名 称 (発行決議日)	行使期間	新株予約権 の総数	目的となる 株式の種類と数	保有者数	発行価額	行使価額
取 締 役 (社外取締役 を除く)	第1回新株予約権 (平成19年5月7日)	平成19年6月1日～ 平成49年5月31日	18個	普通株式 18,000株	3名	1株当たり 308.13円	1株当たり 1円
	第2回新株予約権 (平成20年5月9日)	平成20年6月1日～ 平成50年5月31日	24個	普通株式 24,000株	3名	1株当たり 270.64円	1株当たり 1円
	第3回新株予約権 (平成21年4月27日)	平成21年6月1日～ 平成51年5月31日	39個	普通株式 39,000株	3名	1株当たり 163.47円	1株当たり 1円
	第4回新株予約権 (平成21年11月13日)	平成21年12月1日～ 平成51年11月30日	24個	普通株式 24,000株	4名	1株当たり 204.17円	1株当たり 1円
	第5回新株予約権 (平成22年11月15日)	平成22年12月1日～ 平成52年11月30日	64個	普通株式 64,000株	4名	1株当たり 142.50円	1株当たり 1円
	第6回新株予約権 (平成23年11月14日)	平成23年12月1日～ 平成53年11月30日	183個	普通株式 183,000株	4名	1株当たり 99.43円	1株当たり 1円
	第7回新株予約権 (平成24年11月14日)	平成24年12月1日～ 平成54年11月30日	107個	普通株式 107,000株	4名	1株当たり 170.44円	1株当たり 1円
	第8回新株予約権 (平成25年11月14日)	平成25年12月1日～ 平成55年11月30日	72個	普通株式 72,000株	4名	1株当たり 257.00円	1株当たり 1円
	第9回新株予約権 (平成26年11月13日)	平成26年12月1日～ 平成56年11月30日	85個	普通株式 85,000株	4名	1株当たり 213.95円	1株当たり 1円

(注) 1. 監査役および社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

2. 平成27年11月13日開催の取締役会において、当社取締役6名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして、下記のとおり第10回新株予約権の募集事項を決議しております。

- 発行する新株予約権の予定数 160個
- 新株予約権の目的となる株式の種類および数 新株予約権1個につき当社普通株式1,000株
- 新株予約権の払込金額 付与対象者の有する当社に対する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することとし、その払込債務の限度額は年間4,000万円とする。
- 新株予約権の行使価額 1個当たり1,000円
- 新株予約権の行使期間 平成27年12月1日から平成57年11月30日まで。
その他別に定める行使の条件による。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成27年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	宮 原 博 昭	
常 務 取 締 役	木 村 路 則	経営全般(経営戦略)担当
常 務 取 締 役	中 森 知	経営全般(財務戦略)担当
取 締 役	古 岡 秀 樹	CSR推進担当
取 締 役	碓 秀 行	
取 締 役	小早川 仁	
社 外 取 締 役	山 田 徳 昭	公認会計士・税理士
社 外 取 締 役	城 戸 真亜子	
常 勤 監 査 役	工 藤 徳 治	
常 勤 監 査 役	中 里 壽 治	
社 外 監 査 役	桜 井 修 平	弁護士
社 外 監 査 役	三 宅 勝 也	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役須摩春樹および堀昭の両氏は、平成26年12月19日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。
2. 取締役碓秀行氏は、株式会社学研出版ホールディングス、株式会社学研教育出版および株式会社学研ネクストの代表取締役社長を兼務しております。
3. 取締役小早川仁氏は、株式会社学研ココファンホールディングス、株式会社学研ココファン・ナーサリー、株式会社学研ココファンスタッフおよび株式会社ユーミーケアの代表取締役社長を兼務しております。
4. 取締役山田徳昭氏は、クリフィックス税理士法人の代表社員および株式会社クリフィックス・コンサルティングの代表取締役社長を兼務しております。
5. 監査役桜井修平氏は、昭光通商株式会社の社外監査役を兼務しております。
6. 監査役三宅勝也氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役山田徳昭、同城戸真亜子、監査役桜井修平、同三宅勝也の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	218百万円
監 査 役	4名	48百万円
(うち社外役員)	(4名)	(31百万円)
合 計	14名	266百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年12月22日開催の第66回定時株主総会において株式報酬型ストック・オプションを含め1事業年度当たり4億円以内(うち社外取締役4千万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第57回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、ストック・オプションによる報酬額(取締役6名に対し23百万円)および業績連動報酬(21百万円)を含みます。
4. 上記には、平成26年12月19日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

i. 重要な兼職先と当社との関係

取締役山田徳昭氏が、代表社員を兼務するクリフィックス税理士法人および代表取締役社長を兼務する株式会社クリフィックス・コンサルティングと当社との間には特別の関係はありません。また、監査役桜井修平氏が、社外監査役を兼務する昭光通商株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

ii. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	山 田 徳 昭	15回／15回	100.00%	－	－
	城 戸 真亜子	15回／15回	100.00%	－	－
社外監査役	桜 井 修 平	14回／15回	93.33%	13回／13回	100.00%
	三 宅 勝 也	15回／15回	100.00%	13回／13回	100.00%

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役山田徳昭氏は、公認会計士・税理士、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、有益な助言・提言を行っております。

取締役城戸真亜子氏は、画家としての教育活動の経験、働く女性としての視点に立った感性や幅広い知見から、有益な発言を行っております。

監査役桜井修平氏は、弁護士としての専門的見地から、有益な発言を行い、特に当社のコーポレート・ガバナンス機能の実効性について助言・提言を行っております。

監査役三宅勝也氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、当社経営の政策的投資活動や会計監査等について有用な意見を述べております。

iv. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、経理・財務など社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手しました。さらに会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分できないため、上記の額にはこれらの合計を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、アドバイザリー業務および財務内容調査の対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性および職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場

合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する状況にあると判断した場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

- ① 当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 取締役の職務執行の法令および定款適合性を確保するため、取締役会を定期的開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組を行う。
 - ii. コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備する。具体的には、コンプライアンスの基本理念である「コンプライアンス・コード」を定め、当社およびグループ会社の取締役および使用人への浸透を図るとともに、法令等遵守の統括組織として、内部統制委員会の下にコンプライアンス部会を設置する。
 - iii. 全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行う。
 - iv. 通常のラインとは別に、コンプライアンスに関する相談・報告窓口「コンプライアンス・ホットライン」を設ける。
 - v. 法的リスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築する。
 - vi. 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部統制委員会の下にある財務報告統制部会を統括組織として十分な体制を構築する。
 - vii. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会

的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- i. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関し、「学研グループ文書規程」「学研グループ営業秘密管理規程」「学研グループ情報セキュリティポリシー」等の社内規程を整備し、責任部署を定める。
- ii. 取締役または監査役が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できる体制を整備する。
- iii. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関し、当社およびグループ会社は、「学研グループ会社管理規程」「学研グループ情報開示規程」を遵守し体制を整備する。

③ 当社およびグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. リスク管理に係る社内規程と組織を整備する。具体的には、「学研グループリスク管理基本規程」を定め、リスクの管理にあたる統括組織として、内部統制委員会の下にリスク管理部会を設置する。
- ii. 事業上のリスクとして認識している各種リスクのカテゴリーとしては、個人情報の管理、情報システムの障害、高齢者福祉事業の運営、子育て支援および教室・塾事業の運営、出版市場の動向や販売制度、無体財産権および海外への事業展開に関するリスクがあり、それぞれのカテゴリーごとに、当社およびグループ会社において、具体的に有効な管理体制を構築する。
- iii. リスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築する。

④ 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社の取締役会は、原則1ヶ月に一度開催し、経営の基本方針の決定およびグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。また、グループ会社の取締役会は、原則1ヶ月に一度開催し、経営の基本方針の決定および傘下のグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ii. 取締役社長は全業務を統括し、その他の社内取締役全員がグループ全体の戦略策定を担当し、効率性確

保に努める。

- iii. 取締役会の決定した戦略方針に基づき、当社の取締役および執行役員が主要会社の取締役に就任して業務執行を行い、戦略実現に努める。
- iv. 内部統制の実施状況を検証するために、業務監査室は「学研グループ内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を取締役社長および監査役会に対して報告する。
- v. 内部統制システムを含む当社のガバナンスの状況について、半期に一度、第三者機関であるガバナンス評価委員会に報告し、取締役社長に対して評価結果の答申をいただく。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 当社グループの業務執行の効率性と公正性を確保するため、当社がグループ会社に対して有効かつ適正なコントロールを及ぼす。具体的には、当社の取締役および執行役員が主要会社の取締役に就任するほか、当社監査役が主要会社の監査役を兼務し、さらに一定の経営上の重要事項に関しては、「学研グループ会社管理規程」に基づき、持株会社である当社の承認手続を要することとする。
- ii. 当社代表取締役社長が主宰し、原則1ヶ月に一度開催する全般的業務執行に関する事項を協議する経営会議には、主要なグループ会社社長は全員出席することとし、また、グループ会社の役員全員が出席するグループ会社役員会を半期に一度開催するほか、各社の取締役会および重要な会議に当社役員がオブザーバー参加する。
- iii. グループ会社を、上記①で述べたコンプライアンス体制に編入する。
- iv. 社外役員連携会議を年2回開催する。

⑥ 監査役の監査環境に係る体制

- i. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任または兼任の使用人として監査役会事務局を設けることとする。また、当該使用人をして、監査役の指示に従って、監査役の職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査役の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の人事異動および考課については、あらかじめ監査役会の同意を要することとする。

- ii. 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人は、当該会議等の場において下記の事項につき監査役に報告する等、監査役による監査の効率性の確保に努める。
- 取締役会で決議された事項
 - 毎月の経営状況として重要な事項
 - 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - 内部監査状況およびリスク管理に関する委員会の活動状況
- iii. グループ会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- グループ会社の取締役および使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
- iv. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と会計監査人との信頼関係を基礎とする相互の協力・連携を確保する。
 - ② 監査役と、業務監査室・内部統制室・財務戦略室・グループ会社監査役との間で、情報交換会を定期的に行う等により、連携を確保する。
- v. 監査役へ報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- 本項に定める監査役への報告をしたものに対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続にしたがい、これに応じるものとする。

⑧ 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

- i. 取締役職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に行う等、取締

役の相互監視機能を強化するための取組みを行うとの基本方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。

- ii. コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備するとの基本方針に基づいて、コンプライアンスの基本理念である「コンプライアンス・コード」を定め、当社およびグループ会社の取締役および使用人への浸透を図るとともに、法令等遵守の統括組織として、内部統制委員会の下にコンプライアンス部会を設置しております。
- iii. 全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行う、また、法的リスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築する、との基本方針に基づいて、内部統制委員会の下にリスク管理部会を設置し、かかる体制の整備に努めております。
- vi. 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部統制委員会の下にある財務報告統制部会を統括組織として十分な体制を構築するとの基本方針に基づいて、その整備に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者が「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、60有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、i. 短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、ii. 企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの利益との関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール(大規模買付ルール)を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様の総議決権数の3分の2を超えるご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関(特別委員会)の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものでありました。

その後、数度の改正を経て、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成26年12月19日開催の第69回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

なお、この買収防衛策の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しています。

<http://ghd.gakken.co.jp/ir/pdf/1411rule.pdf>

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記②の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- i. 本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ii. 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ることとしております。
- iii. 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

(7) 特定完全子会社に関する事項

① 特定完全子会社の名称および住所

株式会社学研出版ホールディングス
東京都品川区西五反田二丁目11番8号

② 当社および完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額 9,907百万円

③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額 45,234百万円

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	48,642
現金及び預金	17,388
受取手形及び売掛金	16,159
有価証券	44
商品及び製品	10,505
仕掛品	1,770
原材料及び貯蔵品	78
繰延税金資産	783
その他	1,968
貸倒引当金	△55
固定資産	30,560
有形固定資産	13,047
建物及び構築物	14,491
機械装置及び運搬具	173
土地	3,249
建設仮勘定	186
その他	3,587
減価償却累計額	△8,641
無形固定資産	3,428
のれん	1,971
その他	1,457
投資その他の資産	14,084
投資有価証券	8,760
長期貸付金	86
繰延税金資産	244
差入保証金	3,500
その他	1,879
貸倒引当金	△386
資産合計	79,203

科目	金額
負債の部	
流動負債	23,772
支払手形及び買掛金	8,103
短期借入金	5,981
1年内償還予定の社債	40
1年内返済予定の長期借入金	1,403
未払法人税等	716
賞与引当金	1,300
返品調整引当金	899
ポイント引当金	2
その他	5,325
固定負債	20,734
社債	170
長期借入金	8,928
長期末払金	485
長期預り保証金	2,623
事業整理損失引当金	169
退職給付に係る負債	6,650
繰延税金負債	822
その他	884
負債合計	44,506
純資産の部	
株主資本	30,055
資本金	18,357
資本剰余金	12,145
利益剰余金	2,934
自己株式	△3,381
その他の包括利益累計額	2,686
その他有価証券評価差額金	2,318
為替換算調整勘定	94
退職給付に係る調整累計額	272
新株予約権	150
少数株主持分	1,804
純資産合計	34,697
負債及び純資産合計	79,203

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		95,945
売上原価		64,380
売上総利益		31,565
返品調整引当金戻入額		46
差引売上総利益		31,611
販売費及び一般管理費		30,012
営業利益		1,599
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	277	
雑収入	137	424
営業外費用		
支払利息	141	
売上割引	22	
雑損失	116	280
経常利益		1,742
特別利益		
投資有価証券売却益	786	
その他	65	851
特別損失		
固定資産除売却損	37	
事業整理損	1,029	
減損損失	69	
その他	43	1,179
税金等調整前当期純利益		1,414
法人税、住民税及び事業税	1,058	
法人税等調整額	△151	906
少数株主損益調整前当期純利益		508
少数株主利益		242
当期純利益		265

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表 (平成27年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,970
現金及び預金	5,450
売掛金	213
有価証券	44
繰延税金資産	26
短期貸付金	3,817
未収入金	1,114
その他	304
固定資産	34,263
有形固定資産	606
建物	90
構築物	18
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	192
土地	304
無形固定資産	22
ソフトウェア	9
その他	13
投資その他の資産	33,634
投資有価証券	8,079
関係会社株式	17,341
長期貸付金	5,854
長期前払費用	25
差入保証金	2,041
その他	695
貸倒引当金	△403
資産合計	45,234

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,212
短期借入金	6,799
1年内返済予定の長期借入金	860
未払金	1,164
未払費用	227
未払法人税等	49
未払消費税等	32
賞与引当金	47
その他	29
固定負債	5,474
長期借入金	3,980
長期未払金	46
預り保証金	89
退職給付引当金	579
繰延税金負債	747
その他	30
負債合計	14,687
純資産の部	
株主資本	28,095
資本金	18,357
資本剰余金	10,439
資本準備金	4,700
その他資本剰余金	5,739
利益剰余金	2,679
利益準備金	26
その他利益剰余金	2,652
繰越利益剰余金	2,652
自己株式	△3,381
評価・換算差額等	2,301
その他有価証券評価差額金	2,301
新株予約権	150
純資産合計	30,547
負債及び純資産合計	45,234

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		
経営管理料収入	2,346	
不動産賃貸収入	1,026	
受取配当金	983	4,355
売上原価		
不動産賃貸原価		682
売上総利益		3,673
販売費及び一般管理費		3,119
営業利益		553
営業外収益		
受取利息	47	
貸倒引当金戻入額	48	
雑収入	17	113
営業外費用		
支払利息	71	
雑損失	24	95
経常利益		570
特別利益		
投資有価証券売却益	779	
その他	30	809
特別損失		
固定資産除売却損	6	
関係会社株式評価損	237	
その他	0	244
税引前当期純利益		1,135
法人税、住民税及び事業税	267	
法人税等調整額	△0	266
当期純利益		868

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

株式会社 学研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社学研ホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

株式会社 学研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 諏訪部 修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 根本 知香 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社学研ホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月19日

株式会社 学研ホールディングス 監査役会

常勤監査役 工藤徳治 ㊞

常勤監査役 中里壽治 ㊞

社外監査役 桜井修平 ㊞

社外監査役 三宅勝也 ㊞

以 上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただける場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日時 平成27年12月22日（火曜日）午前10時

場所 東京都品川区西五反田二丁目11番8号 学研ビル3階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成27年12月21日（月曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成27年12月21日（月曜日）午後5時まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ インターネットによる議決権行使は、平成27年12月21日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※ 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話**0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

託児室設置および介護スタッフ配置のご案内



ココファン
Cocofump

Cocofump
Nursery
ココファン・ナーサリー

当日は会場内に、託児室を設置いたします。「学研ココファン・ナーサリー」の保育士がお子様をお預かりいたしますので、安心して株主総会にご参加いただけます。また、「学研ココファン」の介護士が待機しておりますので、介護の必要な方は、ご遠慮なく申し付けください。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都品川区西五反田二丁目11番8号 学研ビル 3階ホール
電話 (03) 6431-1001 (代表)

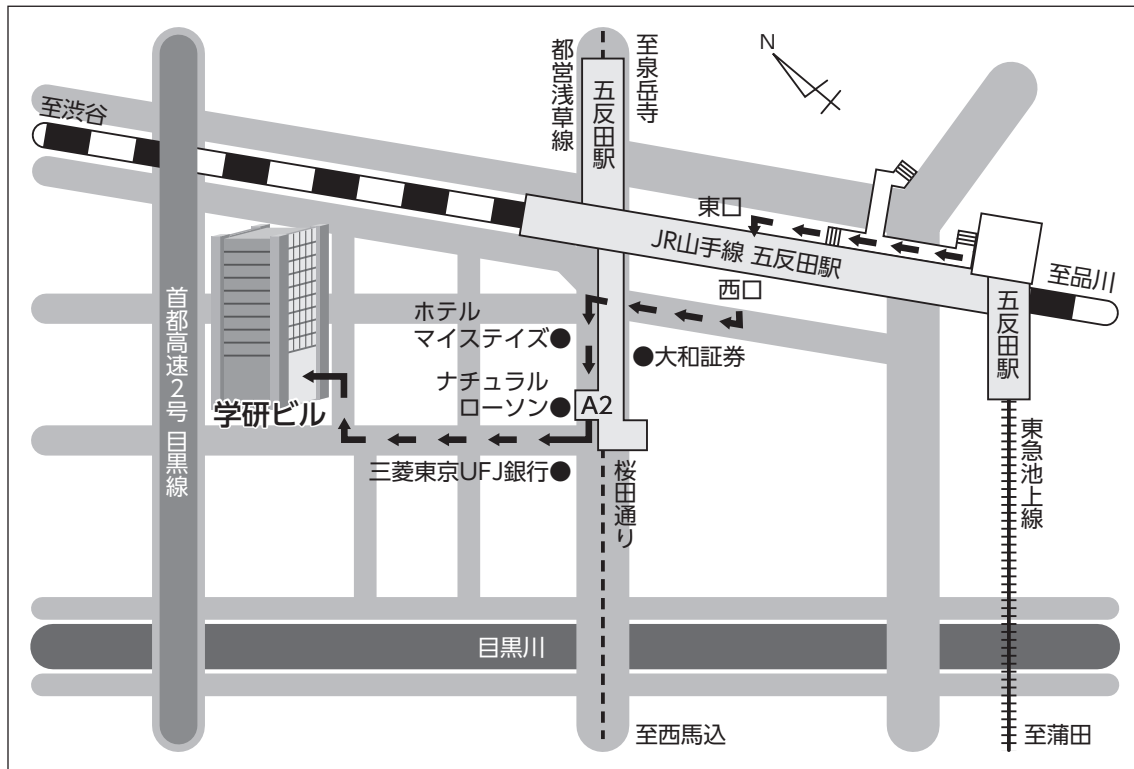
交通

JR山手線五反田駅下車 西口より徒歩5分
都営浅草線五反田駅下車 A2出口より徒歩4分
東急池上線五反田駅下車 徒歩6分



学びたくなる、学びを。

学研



* ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。